

第9期沖縄県高齢者保健福祉計画について

(計画期間:令和6年度～令和8年度)

 沖縄県子ども生活福祉部高齢者福祉介護課

1. 沖縄県高齢者保健福祉計画とは

(1) 根拠法

老人福祉法 老人福祉計画

- ・高齢者施策の基本計画
- ・具体的施策、施設の整備目標等

介護保険法 介護保険事業支援計画(第9期)

- ・介護保険給付の円滑な実施を支援するための計画
- ・介護サービスの計画量、定員等

認知症基本法 認知症施策推進計画(※努力義務)

- ・認知症施策に関する基本計画

一体として作成

(2) 計画期間

令和6年度～令和8年度



3年ごとに見直し

(3) 計画策定体制と策定経緯

- 県庁関係課で構成する「沖縄県高齢者福祉対策連絡会議」を設置
- 有識者、関係団体等の委員で構成する「沖縄県高齢者福祉対策推進協議会」を、これまで3回開催し計画(案)を作成。

2. 計画の概要

(1) 沖縄の目指すべき高齢社会の基本理念

高齢者だれもが住み慣れた地域で、生き生きと安心して暮らし、
お互いに支え合う地域社会の実現
～地域包括ケアシステムの深化・推進～

(2) 基本理念に基づくビジョン設定

・基本理念の実現に向け、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」の基本施策、介護保険事業支援計画に係る基本指針、及び認知症施策推進計画に係る基本計画を踏まえるとともに、老人福祉計画に係る老人の福祉増進を図る観点から、次の2つのビジョンを目標に設定。

○ 高齢者の社会参加が促され、生き生きと暮らせる地域づくり

○ 介護が必要な状況となっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができる環境

2. 計画の概要

(3) 根拠法に基づく取組の方向性

老人福祉法

1. 高齢者の活動の支援と暮らしの安心・安全の確保

- 高齢者の多様な活動の支援(社会活動の場・機会の充実等)
- 高齢者の雇用・就業機会の確保(高齢者の就業の支援等)
- 暮らしの安心・安全の確保(高齢者が生活しやすいまちづくりの推進等)

2. 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進

- 地域包括ケアシステムの推進体制について(地域包括ケアシステム構築に関する市町村の取組支援)
- 自立支援・介護予防・重度化防止の推進(介護予防、健康づくりの推進等)
- 医療と介護の連携強化(在宅医療・介護連携、在宅医療の充実、医療関係職の養成・確保)
- 生活支援体制の整備(地域における支え合い活動推進、生活支援サービスの充実等)
- 高齢者の住まいの充実(高齢者の住まい・サービスの質向上及び確保等)
- 高齢者の権利擁護(高齢者の権利擁護の推進、高齢者虐待の防止)

介護保険法

3. 介護保険サービスの充実及び質と安全の確保

- サービス量の見込と基盤整備(介護保険対象サービスの見込量、離島におけるサービス確保の支援等)
- 介護給付の適正化(介護給付費の推移と将来推計、第1号保険者の保険料、介護給付適正化推進等)
- 介護サービス等の質の向上及び安全の確保(介護サービスの質の確保、介護サービス情報公表等)

4. 認知症施策の推進

- 認知症基本法を踏まえた施策の推進(普及啓発、認知症予防、認知症バリアフリーの推進等)

認知症基本法

5. 介護人材の確保・育成・定着及び介護事業所等の生産性向上

- 介護人材の将来推計(2025年及び2040年の介護人材将来推計)
- 介護人材確保対策の総合的推進(介護人材確保、育成、生産性向上等)